

令和7年度 事業計画書

I. 航空を取り巻く情勢

これまで多くの国の支援を受け、未曾有のコロナ禍を乗り切ってきたが、昨今の業界を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、大きな転換期を迎えている。

迫られる脱炭素、人口減少に伴う担い手の確保、為替・市況の変化によるコスト高など、我が国の抱える社会課題とも密接に関係している。また、一部の国によるグローバル化と逆行するような政策や、領土問題に起因した各国間の緊迫感が増すなど、国際情勢が混迷を極めている中、本邦航空産業を持続可能なものとし、訪日客拡大や、地方創生といった経済成長、安全保障を支える要となるべく、関係各所と連携を図りながら、諸課題に対応し、抜本的な構造改革への道筋を立てる必要がある。

昨今世界各国において、重大な航空機事故が相次いでおり、航空業界は改めて安全に立ち返り、旅客の安心・信頼の回復とともに公共交通機関としての使命を果たしていくことが求められている。日々の安全運航を堅持するとともに、経済社会の基盤インフラとしての役割を果たして参りたい。

II. 基本方針

全日本航空事業連合会は、安全運航の堅持と我が国の航空運送事業の健全な発展を目指すとともに、2030年訪日客6,000万人、消費額15兆円、地方創生、2050年カーボンニュートラルなどの政府目標の達成に貢献していくため、上記情勢を踏まえ、下記の3点に重点的に取り組むこととする。

1. 持続可能な本邦航空産業の発展に向けた競争力強化
2. 環境課題への対応
3. 安全・安心な航空輸送サービスの提供

1. 持続可能な本邦航空産業の発展に向けた競争力強化

航空産業の持続可能性、競争力強化について議論を重ね、空港整備勘定などの抜本的な構造改革への道筋を立てる。安全運航を支える人材確保についても、裾野の拡大や、養成の迅速化等の対応を行うと同時に、空港を含めた産業全体のイノベーションを促進し、省人化・効率化を図る。

- (1) 航空産業の持続可能性、競争力強化に向けた取組み
 - ・産業政策や空港整備勘定の構造改革への道筋を立てる
 - ・国内線の現状を踏まえたR8年度税制・予算要求を検討する。

- (2) 人材不足への抜本的な対処

- ・人材の確保・定着に資する施策の実現
 - ・航空業界の魅力発信
 - ・航空大学校改革に向けた議論への参画
- (3) イノベーションによる省人化・効率化
- ・国際観光旅客税等活用の検討
 - ・DX化、効率化促進に資する政策の実現
- (4) 航空物流
- ・物流革新に向けた政策パッケージへの対応
 - ・物流DX、効率化等、共通課題への対応
- (5) 規制緩和
- ・各種規制の見直し
- (6) 人流拡大
- ・万博を契機とする人流拡大に抜けた会員社間での取組み
- (7) その他
- ・給油作業員、燃料供給不足課題に関する取組み など

2. 環境課題への対応

航空脱炭素化におけるエアライン負担の軽減、SAFの低廉化に向けた更なる働き掛けとともに、ICAO総会におけるCORSIAの有効性、国内外の中長期目標の実現可能性などに関する議論や、各国で動き出している航空脱炭素化に関連するルールメイクと国際競争力確保への対応、SAFの安定供給が実現されるまでの間の既存の化石燃料（ジェット燃料）の安定確保及び負担増への対応を行っていく。

- (1) CORSIAへの対応・負担軽減、SAF利用促進のための更なる低廉化
- ・SAF供給側支援の深掘り、環境価値への理解促進を含めた導入促進策の構築
 - ・国内排出権取引制度など各種規制への対応
 - ・国際的なルールメイクへの対応
- (2) SAFの安定供給が実現されるまでの対応
- ・化石燃料（ジェット燃料）にかかる炭素賦課金や排出量取引制度（GX-ETS）の制度設計、航空機燃料税、地球温暖化対策税などへの対応
 - ・社会全体の化石燃料需要減少とジェット燃料需要増加の相関を踏まえた、サプライチェーン強靱化、SAFへの移行計画との整合などへの対応

- (3) 中長期的な航空脱炭素化に向けた GX 支援財源確保
 - ・GX 経済移行債などの活用

3. 安全・安心な航空輸送サービスの提供

航空機事故、飲酒問題といった航空を取り巻く安全に対する関心が高まる中、業界としての意識醸成を徹底する。保安検査における実施主体の見直しに向けた議論などを通じて、安全運航の基盤強化に取り組む。カスタマーハラスメント対策に向けた継続的な取り組みを行う。上記の取り組みを通じて、公共交通機関として旅客が安全に、かつ安心して利用できる環境を整備する。

- (1) 安全対策への対応
 - ・会員社間での情報共有・意識醸成
- (2) 飲酒事案の再発防止
 - ・飲酒事案再発防止対策の実施
 - ・セミナーを通じた安全意識醸成の徹底
- (3) 航空保安課題への対応
 - ・保安検査における実施主体移行に向けた各種関連機関との調整
 - ・航空保安品質（保安水準と利便性）の維持・向上と安定かつ適切で透明性のある費用負担制度の実現に向けて、あるべき姿の調整
- (4) カスタマーハラスメントへの対応
 - ・会員社における更なる取組みの促進
 - ・カスハラ撲滅に向けた啓発などの外部発信
- (5) その他の取組み
 - ・羽田空港周辺自治体・住民向け格納庫見学
 - ・バリアフリーへの対応
 - ・国主催の検討会への参画
 - ・定時性向上に向けた取組み など

4. 上記以外の各課題への対応

- (1) CARATS（将来の航空交通システムに関する長期ビジョン）
CARATS 構築に関連する WG 会議に参画し、将来の航空交通システムの変革に協力する。
- (2) 航空安全プログラム（SSP）の適用に伴う安全情報（自発報告）の分析、活用等
自発報告制度の分析委員会に参画するとともに、フィードバックさ

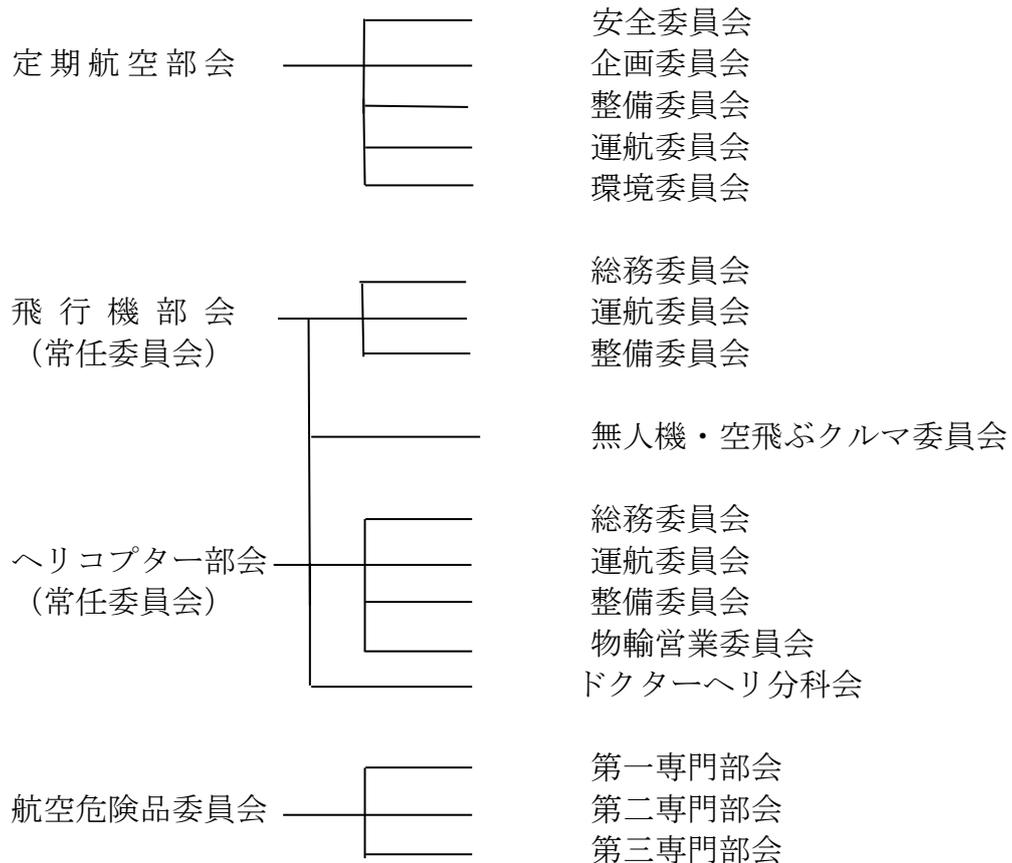
れた情報等の活用を図っていく。

- (3) 危険物の航空輸送に関する検討
航空機による危険物輸送に係る基準等について、ICAOの動向を注視しつつ、航空危険品委員会として問題点の整理、検討等を行う。
- (4) 航空整備士育成裾野拡大の取組み
航空整備士育成裾野拡大プロジェクトに参加し、航空従事者養成専門学校への入学者を確保する。
- (5) 無人航空機及び空飛ぶクルマ委員会
 - ・空の移動革命に向けた官民協議会、実務者会合、関係するWGに参加し、空飛ぶクルマの運航安全基準、操縦者の技能証明、事業制度のあり方検討に関与するとともに、大阪・関西万博における空飛ぶクルマ交通管理の実地調査を行う。
 - ・小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会や関係するWGに参加し、有人機との安全な空域共有を前提とした機体の技術認証や操縦士の技能証明制度の整備に関与する。
 - ・無人航空機及び空飛ぶクルマの性能評価開発、運航管理技術の検討に係る次世代モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト（ReAMo: Realization of Advanced Air Mobility）に関与する。
- (6) ICAO Helicopter Sub Group 会議
ヘリコプターの運航に必要な Additional/Technical Crew Member 等の要件設定に関する会議に参加し意見交換を行う。
9月に日本で開催する会議では、日本ヘリコプター促進協議会とともに会場の環境整備を行う。
- (7) ヘリコプター部会物輸営業委員会
ヘリコプターによる物資輸送時の意図しない荷物落下事案を未然に防止するため、荷造り状況及び安全管理体制等を確認する安全パトロールを行う。
- (8) ヘリコプター部会ドクターヘリ分科会
ドクターヘリ運航の安全確保及び必要経費確保にかかる諸問題を検討し、厚生労働省及びドクターヘリ推進議員連盟へ必要な要望を行う。
- (9) 事業機の訓練・審査に係る空域及び離発着場の確保について、必要に応じ関係機関に要望を行う。
- (10) 調査研究活動

航空事業の発展を図るため、特に重要と認められる課題については、必要に応じ学識経験者の参加等も求め調査研究活動を行う。

- (11) 「空の日」・「空の旬間」事業等への協力
人材裾野拡大に繋がる「空の日」・「空の旬間」、子供霞が関見学デー、女性航空教室 Yes I Can!の各活動に協力する。
- (12) 航空関係表彰
叙勲・褒章及び航空関係部外功労者表彰（国土交通大臣、地方航空局長）の候補者の推薦等を行う。

上記事業は、以下の部会・委員会等を中心に活動し、事業計画を遂行する。



Ⅲ 各種会合予定

- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| 1. 定 時 総 会 | 年 1 回開催 |
| 2. 理 事 会 | 年 4 回開催 |
| 3. 飛 行 機 部 会
(常 任 委 員 会) | 年 4 回開催
(年 6 回) |
| 4. ヘリコプター部会
(常 任 委 員 会) | 年 4 回開催
(年 6 回) |
| 5. 各種委員会及び W/G | 必要の都度 |

Ⅳ 事務局の直接事業等

1. ヘリコプター稼働実績、飛行機稼働実績の統計収集及びホームページへの掲載。
ホームページ・アドレス <http://www.ajats.or.jp>
2. 国土交通省、総務省等関係省庁からの調査依頼に対する対応。

以上